

## ニューヨーク市における福祉受給者への就労支援サービスの民間委託

○ 金城学院大学非常勤講師 世利 直子 (7354)

キーワード：公的扶助、就労支援、民間委託

### 1. 研究目的

1996年におけるアメリカ福祉改革では、母子世帯がその多くを占める福祉受給者を減少させ、連邦の福祉支出を削減することを目的に、福祉受給期間の制限を行い、受給者に就労活動を条件とする厳しい受給制限を課した。このような就労活動支援のニーズが高まり、政府はこれを民間企業、NPO、宗教団体といった民間団体に委託するようになった。

福祉受給者を対象とした就労支援サービスの民間委託は、様々な地域で行われているが、本報告では、地域を限定し、福祉受給者数の大幅な削減に成功したニューヨーク市による就労支援サービスの民間委託に注目したい。ニューヨーク市では、ジュリアーニ市長(1994～2001年)のもとで行われた福祉改革によって、現金扶助受給者はピークであった1995年3月116万593人から2001年12月46万2595人、2010年2月35万3824人、2014年5月33万6403人へ82万4190人(約71%)も減少した(New York City Human Resources Administration, Department of Social Services における“Cash Assistance Recipients in New York City 1955-2010, 2010-2014”)。

また、報告者は2011年3月、ニューヨーク市福祉局にて、ニューヨーク市の福祉政策や福祉受給者の多くを占める母子世帯の状況についての聞き取り調査を行った。その結果、多くの就職活動支援、職業訓練、職業斡旋といった就労支援サービスをNPO等の民間団体に外部委託していることがわかった。またニューヨーク市福祉局の職員から、就労活動支援サービスを行う代表的なNPOとして、Seedcoという団体を紹介された。本報告では、このSeedco等のNPOをはじめとした、ニューヨーク市における福祉受給者への就労支援サービスの民間委託の概要とその成果と課題について論じたい。

### 2. 研究の視点および方法

本報告は、論文や文献による研究とともに、ニューヨーク市社会サービス省内の人的資源局(Human Resource Administration: HRA)が公表するデータや、就労活動支援サービスを提供するNPOが公表する資料、報告者がニューヨーク市福祉局で職員を対象に実施したインタビューの内容をもとに調査を行った。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、特定の個人を対象としたものでなく、また日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守したものである。

#### 4. 研究結果

2011年3月、報告者が実施したニューヨーク市福祉局でのインタビュー調査によれば、ニューヨーク市における福祉プログラムは、公的扶助申請・受給者にできるだけ早く仕事に就かせることがその特徴であり、職業訓練や就職準備プログラム、高校卒業資格取得プログラム等は、市と契約しているNPOなどの民間団体に、資金を提供したうえで外部委託している。また福祉事務所は、福祉申請者・受給者をWecare（身体的・精神的治療やケアが必要な現金扶助受給者にサービスを提供するプログラム）、Vendor（民間委託業者・NPO）による職業斡旋、就職準備・職業訓練プログラム、Begin（読み書きを含む基礎教育プログラム）等に振り分けていることが分かった。

ニューヨーク市福祉局に紹介されたNPOであるSeedcoは、人々やビジネス、コミュニティが必要としている経済的機会を促進するための非営利組織であり、このSeedcoはコミュニティベースの組織と連携して、求職者や既に働いている人々にも、職業斡旋、キャリアプランニング、ワークショップ等のサービスを提供し、公的扶助受給者や、英語の能力が低い人々も対象にサービスを提供する。なおSeedcoは、公的扶助受給者を自立に導くことを援助する仲介者であるから、連邦・州・地方政府と契約し、資金提供を受ける（企業や個人からの寄付も財源となる）。そのためSeedcoは、政府からパフォーマンスと運営を厳しい基準で評価され、それを維持することが求められている。

#### 5. 考察

前述のように、政府はNPOをはじめとする民間団体に、公的扶助申請・受給者を対象とした職業斡旋、キャリアプログラム、就職のためのワークショップ等を実施させている。またNPOであるSeedcoは、有資格の貧困な個人あるいは家族が、公的・私的給付金にアクセスできるよう支援している。政府は、このように重要な反貧困政策をNPOなどの民間団体に委託しているが、貧困な人々に対するセーフティネットの提供者としての「政府の役割」は、あまりにも小さいように思える。また、就労支援政策を政府がパフォーマンスベースの契約によって、民間に委託した目的は、少ない資金で短期間のうちに効率よく、福祉受給者を福祉から離脱させ、経済的自立を促すことにある。ニューヨーク市の現金扶助受給者は減少を続けているが、福祉離脱者の就く仕事は低収入で不安定なものが多く、福祉離脱者の雇用の安定と適切なキャリアの構築が課題となるだろう。

今後も政府の民間団体を通じた反貧困政策の動向に注目して、福祉政策のあり方について考察を続けていきたい。